

岐阜県職員倫理憲章 流域浄水事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり流域浄水事務所実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 職員は、地方公務員法で定められた守秘義務や情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職員は、職務上利害関係がある者との会食や遊技等の行為について、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨を十分認識のうえ自らの行動に責任をもちます。
- 過去の不祥事案を題材にした職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人のみの対応とせず、所属全体（組織）で対応するとともに、県庁関係課との連携を図り助言、指導を受けながら協働して対処します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務所運営等の経費について県組織の他機関における予算の残し方事例等を参考にするなど、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用による購入経費の削減、両面・縮小コピーの積極的な活用などによる紙使用量の令和5年度～令和7年度平均値以下への低減、事務室の昼休み時の消灯実施など常にコスト意識と環境意識を持ち、経費の節減、資源・エネルギーの削減を図ります。
- 管理職員は、組織マネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 職員は、職場研修への参加や業務に関連した研修会等への積極的に参加により、さらなる専門的能力・知識の習得を目指すなどして日頃から自己研鑽に努めます。

- 職員は、業務に直結する研修はもとより職員研修所が実施する特別研修等にも積極的に参加するなどして、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えることを目指します。
- 流域下水道事業のより効果的な整備推進のために、新聞やインターネットなどを有効活用し国の動向や他県の先進事例等について積極的な情報収集を行い、さらに収集した情報を職員全員で共有するなどして迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 各種の危機管理対応マニュアルを参考にしながら、想定される事案に対応した連絡方法や役割分担を定めるなど、所内の危機管理体制を整備します。
- 県内外の自治体や事業所等で発生した危機事例について、その背景、原因及び対応策等を探求するとともに随時に所内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。
- 不測の事態発生時には迅速な情報伝達が図れるよう緊急連絡網を整備し、所内での情報伝達訓練や関係機関と連携したシミュレーション訓練を実施します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所長の統括指揮のもと緊急連絡網の活用により全所員及び関係機関に情報伝達を行い、まず応急対応（情報収集分析、被害の拡大防止、二次災害の防止等）に全力にあたります。
- 危機管理に関する広報事案については県庁下水道課等との連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に沿って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。
- 問題が発生した場合の原因の究明や、再発防止策の構築に当たっては、多面的・多角的に検討を行う観点から、検証会議、調査検討会議を立ち上げて今後の再発防止に繋がります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 所内幹部（係長以上）会議や各課内の打合わせ等を定期的で開催し、業務の進捗状況などについて情報共有を行うとともに、職員の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて意見交換を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施するなど、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに 気軽に議論・意見が交わせる職場の雰囲気作りに努めます。

○職員は、「報告・連絡・相談の報連相」を念頭に、良い情報はもとより悪い情報こそ上司への報告等を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員は、定期的実施している「各務原浄化センター周辺道路の清掃活動」や一つ以上の地域活動（地元自治会、ボランティア活動など）に参加するとともに、具体的な活動を通して得た「ひとりの県民としての目線から」を日々の業務に取込みます。
- 職員は、年次休暇の計画的な取得の促進や時間外勤務の縮減により、コミュニティ活動への参加がしやすい職場環境づくりに努めます。
- 職員は、環境にやさしいエコ商品の購入や利用、買物時にはマイエコバッグの持参等、地域においても環境保全を意識した活動に可能なことから取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信にあたっては、県のホームページやマスコミなど、多様な広報媒体を効果的に選択し活用するとともに、お役所言葉、専門用語の羅列など形式的で堅苦しい難解な表現をやめ県民目線で誰にでも分かりやすい丁寧な表現に心掛けます。
- 関係機関（者）との意見交換会を定期的開催するなどして、地域（近隣）の皆さんの意見、提言を積極的に聴取し、さらなる流域下水道事業の推進・施設運営の改善等へと繋げていきます。
- 職員は、県民の皆さんの苦情や情報について、職員が見落としている視点や重大事案の端緒となる貴重なものと考え、真摯に耳を傾けるとともに事業の点検や意識の改善等に役立てます。